# 新年明けましておめでとうございます
# 今年も宜しくお願い申し上げます

昨年は、新柳川市となり最初の市議会議員選挙が行われました。皆様からのご支援により、2 期目の当選を果たすことが出来ました。心から御礼を申し上げます。この 30 名の議員の一人に、1,654 名の皆様から付託をいただいた期待と責任をしっかりと自覚し、4 年間明日の柳川創りのため働いていていきたいと思いますので、変わらぬご支援ご指導を宜しくお願い申し上げます。

平成 19 年　元旦

柳川市議会議員
佐々木創主

# 佐々木創主議会報告 14 号

10 月 24、25 日に**臨時議会**、12 月 6 日～22 日に**定例議会**が開催されましたので以下主なものをご報告いたします。

## 平成 18 年第 5 回時議会　会期：10 月 24 日～25 日

**○議会構成が決まりました**

選挙後、初の議会ということで議長、副議長始め、各委員会などの構成が決まりました。

議長選挙結果

| | |
|---|---|
| 田中雅美（旧柳川） | 18 票 |
| 木下芳二郎（〃） | 8 表 |
| 古賀澄雄（公明党、旧三橋） | 2 票 |
| 無効票 | 2 票 |

副議長選挙結果

| | |
|---|---|
| 島添達也（旧三橋） | 17 票 |
| 伊藤法博（旧柳川） | 8 票 |
| 熊井三千代（公明党、旧柳川） | 2 票 |
| 藤丸富男（旧三橋） | 1 票 |
| 木下芳二郎 | 1 票 |

また、総務、建設、産業経済、教育民生の各常任委員会の構成も決められ、私は改選前同様、総務委員となりました。また、一部事務組合では、柳川瀬高土木組合の議員となりました。

○その他、9 月 17 日の台風災害の復旧費などを盛り込んだ一般会計補正予算（第 5 号）など 6 議案が可決、承認されました。

## 平成 18 年第 6 回 12 月定例議会　会期：12 月 6 日～22 日

**○平成 18 年度一般会計補正予算（第 6 号）が全員賛成で可決しました**

予算規模は歳入･歳出とも 129,400 千円を追加し､今年度予算総額が 29,422,860 千円となりました。主なものは、人件費が中途退職（4 人）、休職、人事異動などによる予算調整で－6,656 千円、台風 17 号の災害復旧関係で 8,620 千円、アスパラガスの出荷量増加に伴う集出荷場増築・自動選別機補助金として 33,936 千円、海苔移送ポンプ設置事業補助金 736 千円（柳川 2 基）、昭和 56 年以前に建設された小中学校校舎の耐震度を調査する委託料 44 棟分 10,164 千円、公民館建設補助金 2,077 千円（豊後屋、筑紫）、市民温水プール備品購入費 8,600 千円などです。

また、旧柳川の中学校給食の業務委託料 84,000 千円（H19～21）、市民温水プールの指定管理料 82,500 千円（ワールドスポーツ）が了承されました。

**○平成 18 年度の健康保険特別会計補正予算（第 2 号）が全員賛成で可決しました**

歳入歳出とも 2,646 千円追加され、予算総額 9,434,316 千円となりました。

内容としては、国の制度変更により、これまで 70 歳未満の入院にかかる**高額医療費**は、医療費を自分で支払った後、所得に応じて市から支給されていましたが、来年の 4 月からは、あらかじめ受診者が市へ申請し認定証の交付を受け、受診の際にその**認定証を医療機関で提示することで、これまで市から給付されていた給付額を差し引いた額だけ支払**えばいいことになり、給付額は直接医療機関に支払われる仕組みとなります。今回の補正予算は、国からの助成を受けて、認定証の交付や資格管理に必要なコンピュータシステムの導入費用です。

**○学校給食条例が改正され、来年の 4 月から旧柳川の中学校の給食が開始されることになります。**

昨今、子供の食のありかた、特に食育が叫ばれています。この**旧柳川の中学校給食**については導入に当たり、**一括調理の給食センター方式**ではなく、各学校に調理室を設置する**自校方式**を求める声も少なくなかったといいます。自校方式では、調理員が生徒の顔、様子を見ながら、状況に応じて献立を考え、調理をすることができる。生徒も調理してくれる人たちを肌で感じ、食べ物とそれに関わったくれた人たちへの感謝の気持ちを持つことにつながるといったことが言われています。

しかし、衛生面も含め、財政的に効率的でないといったことから、教育委員会で審議された結果、**給食センター方式を採用**することになりました。そこで今回の議案では、給食センターは、大和、三橋のように市の直営ではなく、献立などを除き、調理などすべて民間の業者に委託することになりました。顔も見えない、ましてや民間の業者の職員が業務として給食を作る、それでは益々**食育という観点から遠ざかってしまう**ことになりはしないか危惧を覚えました。予算審査の段階でしっかりと指摘はしましたが、この条例が**所管の教育民生委員会に付託され議論されることもなく、即決で決まってしまったことは残念**です。

○市の職員条例が改正されました

人事院勧告に基づき、少子化対策としての国家公務員の給与改正に連動して、第 3 子以降の扶養手当が 5,000 円から、6,000 円に引き上げられることになりました。

**○個人情報保護条例が一部改正され、罰則が強化されることになります。**

これまでの条例には、国と同様に罰則規定はありませんでした。しかし、昨今情報漏えいなどの問題が取りざたされるようになり、国からの指導に基づき、今回、条例が改正され、**対象者を拡大するとともに罰則規定が盛り込まれる**ことになりました。

内容としては、これまで市から個人情報の業務処理を受託する業者のみであったものが、その下請け会社およびその従業員まで、公的施設の管理運営を行う業者にまで対象を広げ、業者への資料請求、違反事実の公表規定を設けるとともに、個人情報保護審査会の委員、市の職員、業者などの対象者の守秘義務違反・情報漏えいに対し、2 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金などの罰則が設けられることになりました。

**○はり、きゅう、あんま等の施設利用の助成額が変わります。**

現在の助成額は、69 歳以下が 1 回 1,000 円、70 歳以上が 1,500 円となっています。しかし、今年 7 月に**低料金（1,600 円）の施設が開設**され、自己負担額が 69 歳以下 600 円、70 歳以上 100 円で済むということで、これまで施設利用をしなかった若い世代を含め**低料金施設の利用者が増大**し、全体の 35%を占めるまでになり、市の**財政負担**が当初と比べ 1,100 万円余り**増加**する見込みです。また、既存施設（38 施設）の利用者の減少も指摘されています（利用料金：平均 2,400 円～3,000 円程度）。既存の施設は、視的障害者の方々の運営が少なくなく、このまま行けば**既存施設の経営、就労機会の減少も懸念**されることから今回の改正となりました。

今回の改正の助成額は、**69 歳以下の場合 200 円（施術料金 1,600 円～2,400 円）、1,000 円（施術料金 2,400 円以上）、70 歳以上の場合 700 円（施術料金 1,600 円～2,400 円）、1,500 円（施術料金 2400 円以上）となり、施術料金 1,600 円未満の場合は、いずれも助成はなし**ということになり、この新制

度は来年の 4 月からスタートします。なお、利用者は全市民、利用回数も月 5 枚、年間 60 枚で変わりません。

参考までに、合併以前は旧柳川が 1,000 円（健康保険加入者のみ)、旧大和が 1200 円、1,500 円、旧三橋が 800 円でした。また、近隣の市町村での助成制度は 1,500 円というところもありますが、1,000 円前後がほとんどで、制度利用者を国民健康保険資格者に限定しているところが多く見られます。

**○市町村設置型合併浄化槽について**

この件に関しては、改選前の今年の 6 月議会に提案され継続審議となり、9 月議会で継続となったため審議未了で廃案となっていました。改選後の今議会に全く同じ内容の提案がなされましたが、賛成少数で否決されました。

現在、全国の汚水処理普及率の平均は 80%、福岡県平均が 81%、柳川市は 31%。柳川市の場合、現在の公共下水道と個人設置型合併浄化槽でこのままいくと平成 26 年時点で 64%と見込まれています。全国の同規模の市町村平均は平成 16 年時点で 59%となっています。近隣の市では、大川市 31%、八女市 23%、筑後市 22%などとなっています。また、大都市を除いて、汚水処理が進んでいる自治体は、公共下水道と集落排水事業（農漁村の集落単位）の着手が早かった地域ですが、この事業は大きな資金が必要となることから、中小自治体では財政負担が大きな重荷となっています。

そして、全国的に最近の傾向として、下水道などの莫大な費用を要するものから、合併浄化槽への移行が検討されています。そこで、国も合併浄化槽への財政援助を手厚くしており、そこで市町村設置型という方式が出てきたわけですが、まだまだ制度自体、不備があるのも事実で、この制度を採択しているのは人口規模の小さい町村や事業規模が数千程度規模の事業がほとんどです。また、下水道に認められている維持補修などの国からの財政援助が、この浄化槽の老朽化による取替え工事などの援助措置にまでは言及していません。1 万機を越える浄化槽が老朽化し、新たな設置になったときに中小自治体が財政的に耐えられるのか、中小自治体は、国の動向を見守っているのが現状です。

市の提案によると、これまで報告してきたとおり汚水処理率の低い現状を打開するため、市が直営で 1 万機の合併浄化槽を設置していくというものです。現在の個人設置型に比べ、個人負担が 5 人槽で約 10 万円と格段に安くなり、設置が進むことが期待されます。しかし、市町村型の場合、市の財産となり維持管理、補修、その手続き作業、そのための人員確保が必要です。行政にとって財政・事務負担、将来的にもかなりの負担が予想されます。また、これまで個人で設置してきたものとの負担格差、市への移管のことなどが明確になっていません。そういった課題解決のため、市が当初考えていた新規設置業務すべてを民間に委託するという方法をとらざるを得なくなると思います。これは 10 年間で 1 万機ということで 100 億円もの一大事業であることから、市から委託を受ける 1 民間会社が 100 億円もの利権、さらには住宅内のトイレなどの改修工事などまで含めると 200 億円を越す大きな事業の権益を握ることになります。その利益を、市内の業界が等しく享受できる方法を考え出す必要があります。したがって、中途半端なままスタートしてしまうと、後戻りできないことになります。

また、計画では、平成 26 年までに 1 万機の設置目標としていますが、私の質問に対して市長も、5,000～6,000 機ぐらいが設置できる現実的な数字との答弁でした。それでは、事業終了後残った 5,000 世帯への対応はどうなるのでしょうか。また、下水道事業は当初の予定事業費より 95 億円多くかかることが報告されています。そうすると、平成 22 年からの計画区域約 3,000 戸を当初の下水道からこの事業に切り替える可能性が大きくなり、この 3,000 戸も考慮に入れる必要があります。また、市民へのアンケートによると、設置したい家庭でも、家の立地や、立替などの理由で 10 年間では設置できない世帯がかなりの数になります。事業の期間としては、10 年ではなく 20～30 年くらいの期間で考えるべきです。

そして、この事業費総額は約 100 億円となりますが、そのうち補助金などを除くと地方債 60 億円の発行が必要で、償還金など市の純粋な持ち出しが 38 億円となり、大きな財政支出が伴います。6 月議会の一般質問で指摘したように、合併の折の財政計画は裏付けとなる根拠が乏しくなっており、新たな財政計画の作成が急務となっています。これから新市建設に向け、現在進行中の駅東部区画整理事業、中島地区密集市街地整備事業、漁業団地などの大型事業、さらに新たな都市計画に基づく基盤整備、小学校改修、大和・三橋の校区公民館建設（地域要望事項)、市営住宅の立替など様々な事業が予想され、その事業費は莫大なものになります。この事業は着手すれば後戻りできません。先行して実

施した場合、そういったものにしわ寄せが来ないとも限りません。
したがって、これからの新市建設に向け、実現性も含め、どの事業をどういう手順で実施していくのか新市建設の事業実施計画を新たに作られる財政計画と合わせ検討すべきだと思います。

**○市議会議員選挙のしこり**

10 月 1 日に行われた市議会議員選挙において、市長が自派の候補者 8 名を公の場に立って支援し、反市長派議員を非難したことが問題視されていましたが､今回の一般質問で､3 人の議員の質問に対し、市長は全く法令にも反しておらず、呼ばれたから応援に行っただけとの答弁でした。
その中で Y 議員は、市長のガラス張りの市政は見せかけで、旧柳川の A、元 B 議員、大和の C、D 業者、三橋の E 議員が、浄化槽にからんで市長と利権を獲得すべく画策しているとの質問に、市長との激しい応酬がありました。その議論の中で、Y 議員が、控え室での発言をもとに三橋の F 議員の実名を挙げたため、F 議員から猛烈な抗議があり、議事録から F 議員の名前を削除するということで両者が了承し落ち着いたわけですが、翌日、F 議員から Y 議員の処分要請があり、**懲罰委員会**が設置され、処分について審議されることになりました。議員 4 年目の私にとって、懲罰委員会設置というのは、初めての経験でしたが、旧柳川では先輩議員に聞いても経験がないということでした。旧大和、三橋ではよくあったことだそうです。

このことを冷静に考えてみると、懲罰などというものが出るということは、それだけ感情的になるほど真の議論がなされてきたのか、ただ感情論が前面に出ただけで議会人としての良識ある議論がなかったのか、逆に旧柳川は、水面下で物事が決められ、なあなあの議会運営がなされてきたのか、それとも良識ある大人の議論で懲罰などということにはならなかったのか、どうなのでしょうか。この件に関し、印象的だったのが、ある大物議員の「お互い、口は災いの元」という言葉でした。

そして、懲罰委員会の「懲罰に当たらない」という審査結果が賛成多数で承認されました。懲罰には戒告、陳謝、出席停止、除名などの処分があるようですが、議会の品格を乱すようなこういう事態を招いたことの道義的責任が全く問われないというのも納得のいかない結果でした。

さらに、最終日に、議長に対し大和町の建設業界から抗議書、石田市長を支援する市民の方々、2 名の議員、元議員から、この一般質問の浄化槽に絡んで利権を得ようとしているという発言の真偽の解明と Y 議員の辞職を求める要望書が提出されたため、Y 議員を除くすべての議員で構成される「真相解明の特別委員会」が設置されることになりました。

**○柳川市の財政状況について**

夕張市の財政破綻が大きく報道され、全国の地方自治体と国民に大きな衝撃を与え、今後の自治体財政の健全化が大きく取り上げられました。当柳川市も、決して豊かな財政状況ではないことは皆様ご承知の通りですし、私も再三この議会報告でお知らせしてきたところです。

今回の議会で、提案された補正予算で気になるところがありました。というのも、今年度一般会計予算が今回の補正で、総額 29,422,860 千円となりました。今年度が、まだ年度途中のため正確な比較対象にはなりませんが、昨年度は、最終的に決算額が歳入 30,143,235 千円、歳出 29,722,072 千円でした。今年度平成 18 年度は年度途中にもかかわらず、昨年度平成 17 年度と同水準の予算額となっています。しかし、昨年度の額面の中には、合併特例債を利用した、まちづくり振興基金 2,350,000 千円も含んだ上のものです。
合併の折に、合併後 10 年間の財政計画が作られました。その財政計画では、初年度の平成 17 年が 257 億円、10 年後の平成 26 年が 223 億円としています。私が、6 月の定例議会の一般質問で指摘したとおり、初年度の平成 17 年は財政計画に比較して約 40 億円も多い予算となってしまいました。それに関し、執行部の説明は、合併後 2 年間は合併前の予算執行にならざるを得ない、それと、23 億もの「まちづくり振興基金」があったため大きく増加してしまったとのことでした。そうであるならば、平成 17 年度の総額から、特例的な支出であった「まちづくり振興基金」の 23 億円を差し引いた額、

280億円程度が、現在の適正な額ということになります。それなのに、昨年度同様、年度途中で300億円近い額面となってしまっています。

民間企業で言うならば、大きな機械など設備投資した年は、会計規模は当然大きくなります。一般家庭で言うならば、自動車などの大きな買い物をしたり子供の進学などの特別の出費があった年を除けば、年間の家計規模は大きく変動がないのが普通です。

しかし、この柳川市の財政運営を見ると23億円もの大きな財政出納がなかったにも関わらず、ほぼ同額となったことは、どんなことに23億円もの巨額な費用が使われたのか、言われるがままに財布から出したため23億円使ってしまったのか、全く視点がずれているのか、これは大きな問題であります。今回の補正予算審議の折に、私はこのことを、強く指摘しましたが、執行部は、内容を精査しないと答弁できないということでしたので、改めて財政担当部局と私と、原因を検証することになりました。

また、6月議会の私の一般質問で、合併の折の財政計画が実態にあったものではないため、改めて根拠のある財政計画をつくるということになっています。

今回の議会で、藤吉地区から校区公民館建設の要望が提出されました。旧大和、三橋には校区公民館がありませんし、小学校の老朽化に伴う大規模な改修が必要です。また、現在、新市の新たな都市計画が作成されようとしており、筑後中部の核都市としてふさわしい道路計画、土地利用計画、そして、産業振興策、公共施設の適正配置・建設、スポーツ文化施設の配置など、大きな財政出動が見込まれています。そして、今回の合併浄化槽問題。

そこで、マスタープランが作成され、それに基づいた実施計画も作られています。それとともに、根拠となる、財政計画、都市計画、具体的な施策・事業の実現性を取り合わせて検証し、現実味ある事業計画を作り、実施していく必要があると思います。次の時代へ向けての投資はもちろん必要ですが、財政とのバランスが不可欠です。すぐ出来ることだけで判断するのは危険です。中長期の視点も合わせて検証することを忘れてはいけないと思います。なぜなら、これまでのように国の財政支援を期待できない中で、自治体の自立と自己責任が問われているからです。

これからも、しっかりと様々な視点で財政、新市建設を検証し、提言をしていきたいと思います。

柳川市の財政状況（平成17年度決算額および平成17年度末残高）単位：千円

| 予算名称 | 歳入 | 歳出 | 負債残高 |
|---|---|---|---|
| 一般会計 | 30,143,235 | 29,722,072 | 32,422,000 |
| 国民健康保険特別会計 | 8,950,484 | 8,559,408 | |
| 老人保健特別会計 | 9,017,646 | 9,152,492 | |
| 下水道事業特別会計 | 1,511,750 | 1,457,761 | 7,797,000 |
| 住宅新築資金特別会計 | 13,308 | 1,200 | 45,000 |
| 水道企業会計 | (収益)1,422,257 | (費用)1,402,811 | 5,329,000 |
| 合計 | | | 45,593,000 |

柳川市の基金（貯金）状況（平成17年度末）単位：千円

| 名称 | 金額 |
|---|---|
| 財政調整基金 | 2,667,181 |
| 減債基金 | 496,227 |
| 柳川地域振興基金 | 888,652 |
| 大和地域振興基金 | 646,089 |
| 三橋地域振興基金 | 1,778,110 |
| 三橋商工会館建設助成基金 | 1 |
| 一般廃棄物処理施設及び整備基金 | 424,329 |
| まちづくり振興基金 | 2,469,000 |
| 合計 | 9,369,589 |

## 昨年を振り返って

昨年は冬季オリンピックでの荒川静香選手の金メダル、ワールドベースボールクラッシクでの日本チームの優勝と日本中が湧き、秋篠宮家に男子が誕生されたニュースは国民に喜びを与えてくれました。

反面、ライブドア、耐震偽装問題は金銭至上主義と狂ったモラルに鉄槌を下しました。また、地方自治体にとって厳しい時代の到来を象徴するような夕張市の赤字債権団体転落のニュースは地方議員の一人として責任の重大さを痛感させられるものでした。福島県知事に始まる政治家の汚職事件の多発、そして、親による子殺し、子による親殺し、子供が見ず知らずの者から殺される事件、学校内のいじめによる自殺、高校の未履修問題、教育基本法の改正と、子供の教育のみならず大人の教育、日本人の倫理と、これほど人としてのあるべき姿が問われた年はなかったのではないかと思います。

私たちの住む日本は、戦後の成長の時代から、次の時代の姿を模索し、もがいている過中にあります。私たちの住む柳川も、その中で次の時代の姿を限られた時間の中で創っていかなくてはなりません。財政の健全化は勿論のこと、新しい都市計画に基づいた新たな投資事業も必要となります。同時に先人が残してくれた歴史文化遺産を大事にし、先人に感謝することも忘れてはなりません。そこには、血の通った日本人としての倫理観に基づいた街づくり、そして教育、もっとも大切な宝である子供達の育成、人づくりが欠かせないと思います。

私も、その柳川創りに携わる者の一人として、先人に感謝をし、その教えを改めて見つめ直し、日本人、柳川人としての誇りと自覚を持って働いてまいりたいと思います。

平成 18 年 12 月 22 日

柳川市議会議員
佐々木創主
柳川市新外町 119-2
TEL:0944-74-1907
FAX:0944-75-6058
MAIL:soshu.s@nifty.com
http://homepage3.nifty.com/soshu/